

2020年5月22日

お客さま各位

足利小山信用金庫

## 店舗の昼休み休業終了のお知らせ

足利小山信用金庫（理事長 富田 隆）は、このたび、緊急事態宣言が栃木県、群馬県において解除されたことを受けて、2020年5月22日（金）をもって昼休み休業を終了し、2020年5月25日（月）より通常営業を開始いたしますので、お知らせいたします。

尚、従来から昼休み休業を実施している、邑楽支店、葦川支店は継続いたします。

昼休み休業期間中、お客さまにはご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

当金庫では、今後もお客さまの健康と安全を最優先し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むとともに、お客さまの資金繰りや経営支援に取り組んでまいります。

以 上